



スカラがソフトブレーン<4779>株式の変更報告書を提出



ソフトブレーン<4779>について、スカラが8月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者及び共同保有者の住所変更、共同保有者の氏名変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年1月27日。